

## 後期重点施策

10年先を見据えた行動目標の中から、本県の実情及び生物多様性国家戦略 2023-2030を踏まえ、今後3年間で実施すべき重要かつ緊急性の高いものを、前期に引き続き3つの重点プロジェクトに位置付け、重点的に施策を展開します。

### 【後期の具体的な重点施策】

重点プロジェクト：令和6年度から令和8年度（2024年度～2026年度）

#### （1）“学ぼう！” えひめの多様性 理解促進プロジェクト

##### ○生物多様性に関する理解や環境学習の底上げ

- ・生物多様性の価値や暮らし等との関わりについて理解を深めるイベント等の開催
- ・生物多様性の保全活動に関する指導者・教員等を対象とした研修会等の開催

##### ○自然体験等学習機会の充実

- ・自然観察会の充実や自然が原体験できる機会の増加
- ・博物館や動物園など生物多様性を学べる公的な施設等が連携した学びの場の提供

#### （2）“つなごう！” えひめの人—生きもの—暮らし 基盤強化プロジェクト

##### ○えひめの生物多様性拠点の強化

- ・生物多様性センターの調査・研究・普及啓発機能の充実強化

##### ○人材育成と連携、協働、ネットワーク体制の強化

- ・生物多様性センターを核とした生物多様性ネットワーク体制の強化
- ・県民参加型生きもの調査の実施

##### ○事業者の取組促進

- ・企業等における生物多様性へ配慮した事業活動と参画の促進

##### ○調査研究及び情報発信

- ・愛媛県レッドデータブック改定に向けたレッドリストの更新
- ・愛媛県侵略的外来生物の更新
- ・えひめの生物多様性の状況や自然観察会等の行事など一元化した情報発信の実施
- ・自然災害（地震・津波等）により消失の恐れのある希少動植物の調査等及び保全策の検討

##### ○保全活動の継続支援

- ・認定特定希少野生動植物保護管理計画の推進

##### ○デジタル技術（DX）を活用した自然保護対策

- ・バイオーム等を活用した普及啓発

#### （3）“守ろう！・活かそう！” 自然と恵み 保全・再生・活用パワーアッププロジェクト

##### ○開発行為に関する生物多様性配慮の主流化の推進

- ・県の公共工事において、環境影響評価の対象とならない開発行為を対象とした指針の運用

### ○生物多様性を支える里地・里山・里海の再生及び恵みの活用促進

- ・野生動植物保護推進員、NPO、JA、農林水産業者、地域住民等が連携した環境整備等の総合的な取組や、各地域の農林水産業の恵みのほか、風土と深いかかわりのある郷土料理や祭り、自然景観などを地域の資源とした地域づくり等による活性化

### ○多様な者による生物多様性保全強化

- ・自然共生サイトの認定推進
- ・市町による生物多様性地域戦略の策定支援

### ○人と野生鳥獣との共生

- ・野生鳥獣による被害防止と適正管理、狩猟者の確保及び人材育成等

### ○外来生物対策の推進

- ・外来生物の啓発・防除、防除計画策定及び支援